

町勢状況	
昭和45.6.1現在	
世帯数	1,502戸
人口	5,592人
男	2,675人
女	2,917人

広報たし3

田代町総務課編集

1650部発行

No. 213

昭和45年

6月号



(大陸の野牛の群を思わせる重岳放牧場)

六月のことば

つむじ風のようなさわぎだった、町長選挙も終り、むらにはまた静けさがもどり、気候はいよいよ夏型に向い、連日雨続きの梅雨期に入りました。これに続いて台風の季節もやってまいります。

東京や大阪など都市にあつては、いろいろの公害でさわいでいますが、この南の田園の町では、そのような公害はなくとも、この自然の公害は毎年くり返してきて、私達をなやまします。都市の公害は直接その公害の発生源である会社などに、補償の要求ができますが、大自然が相手のこの台風公害は誰に訴えようも相手がつかめない。道路や河川など、ここ数年の間に比べると大部台風災害の防備ができてまいりました、しかし個人、個人のことになる、台風や雨の強くなるたびに、あそこも、こうしておけばよかった。ここもこうしておけばよかった、と後悔するが、台風が去ってしまうと、けろりと忘れてしまう。



六月のこよみと行事予定

- 一〇日 時の記念日
- 一一日 入梅
学校視察
(県議会文教委員)
- 一二日 麓地区永寿会
- 一三日 健康調査(郷ノ原)
- 一五日 定例町議会
- 一六日 川原永寿会
- 一六日 共同防除
(十六日~十九日)
農業委員会
- 一七日 防犯協会総会
(大根占)
- 一八日 南隅土木協会総会
(大根占)
- 二〇日 消防幹部会
教育委員会
南隅四カ町議員研修会(農協ホール)
- 二二日 家庭の日

原 順 氏

三たび町政を担

六月五日行われた町長選挙において、三度町長に当選した原順氏は、六月十四日から始まる新しい任務についての抱負を次のように述べておられます。



このたび行なわれた町長選挙に立候補いたしましたところ、皆様方多数のご支援を戴き当選させていただきました。

私は今回の選挙の意味を深く反省し、全く新しい気持ちにかえて町政の重責を果したいと考えております。どうか御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、日常皆様方からの卒直なご意見をきかせていただくことをお願い申し上げます。

これからの町政をあずかっていくについての私の基本的な考え方を申し上げて、皆様方の御批判を戴くと共にご協力をお願い申し上げます。

これからは過疎問題と取り組まなければならない。

今日学校を卒業する若者の大部分は都会に職を求め、又中堅層の農業者が本町において二五〇名以上が出稼に出ております。これは国が高度経済成長政策をとった工業の発展をはかっていた。また国際間の貿易問題から農産物の輸入制限をとりやめてきました。その結果、小規模の農家では経営が困難になり、生活を維持するために出稼が始まり、学卒者の都会への就職が始まりました。

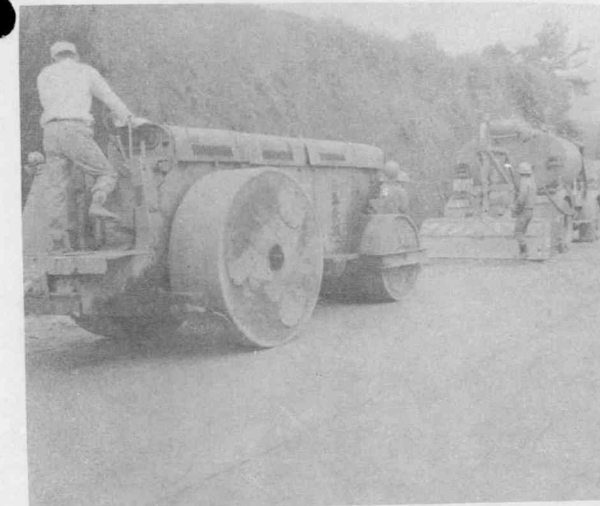
あましのこのようなかことが、農山村の人口問題（過疎問題）といわれるのであります。今後の田代町での最大の課題はこの過疎問題と言っても差支えないと思います。人口減少は農村の破壊につながる。

それではなぜ過疎問題が重大であるかと言いますと、ただ単に人口が減少するといふ単純なものでなく、人口が減少して農村に残る人は老人、婦人、子どもという社会で一番力の弱い人だけが残るからです。例えば台風が来る場合、元気な人ならばすぐ雨戸に長木をくりつけたり、釘を打ちつけたりできますが、老人、婦人、子どもでは大変な仕事です。また農業を考えてみても、若い元気な人々のようにできないことは明らかであります。

に安定した町づくりを行うことだと考えます。私は過去において道路整備に力を入れてまいりましたが、これは生活・生産両方に共通した最も基本的なことですので、今後は更に農道の舗装まで進む考えです。いま麓地区で耕地整理をしておりますが、これは全町に及ぼして行きたいと考えております。これによって米づくりは共同育苗、機械田植、大型防除機による防除、動力刈取りと大巾に機械化し、労力をはぶき将来大型畜産から進んで蔬菜園芸まで行かなければなりません。また町特産の茶、養蚕などの集団地形成、これらに働く人々の通勤農業等を積極的に進めなければなりません。

以上ほんの二三つの例をあげましたが、その外にまだ多くの生活のため、生産のための基盤を整備する問題があります。子どものための教育の施設を整備すること、災害を予防するための防災の施設、衛生環境をよくするためのごみの処理やふん尿の処理など、近い間に解決しなければならぬ問題です。

最後に、まだこの外にもいろいろあると思いますが、以上ほんのあらましをのべましたが、私は誠心誠意、これらの問題解決にとり組んでいく覚悟であります。どうか皆さんお互いに手をとりあって、自分達の住みよい郷土づくりに前進しようではありませんか。



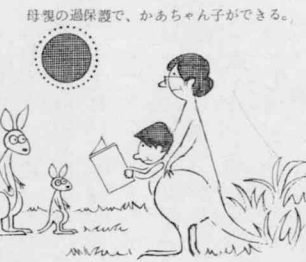
町道に初めての舗装工事 大原小学校周辺 800m

便利になった出生・死亡届 現住所でもOK (4月1日から)

出生届けのために、お産をした土地の市町村役場までわざわざ出かけなくても、自分の住んでいる市町村の役場で届出ができるようになりました。また死亡届も、届出人の所在地でもできることとなりました。

(四月一日戸籍法改正)

これまで出生、死亡の届けは人口動態をつかむため事件発生地、つまりお産をした場所、死亡した場所の市町村役場でしか届出ができませんでした。したが、国民の利便をはかるため、他の戸籍の届出と同様に、本人（出生児、死亡者）の本籍地または届出人の所在地（住所地、居所または一時滞在を含む）で届出をすることができるようになりました。



母親の過保護で、かあちゃん子ができる。

『かあちゃん子』『教育ママ』『過保護』

最近おかしな子どもの、子どもに対する教育熱心や、「過保護」が問題になっていきます。

学校から帰ると「宿題をしなさい。テレビを見ていると勉強をしなさい。」チョットあぶない遊びをする、これもいけない。あ

町長選挙結果

六月五日行われた田代町長選挙の結果は次のとおりでした。

田代町選挙管理委員会

(1) 子どもが自分でやりたいことをおさえつけ、独立心に欠ける。	人	票	票
(2) 依頼心が強く、創造性がなくなる。	人	票	票
(3) 神経質となり、活動力が弱く、興味を持つことが少なくなる。	人	票	票
(4) 食欲不振、偏食が多く、虚弱児になりやすい。	人	票	票
(5) 甘やかしと、わがままのため、可愛いさのない子になる。	人	票	票
(6) やがて「暴君」となりかねない。	人	票	票

「ふえはじめた」「ぼうこうがん」

チクロなど、ガンの発生しやすい食品や、喫煙、農薬などの人体への影響が、やかましくいわれています。が、最近「ぼうこうがん」がふえはじめたというニュースは、またまた一般の驚きと関心を深めています。『鹿大医学部泌尿器科 斎藤先生談』

「ぼうこうがん」で手術をした人は大学病院だけでも次のとおり年々増加しています。

昭和三十二年	一八人
昭和三十六年	二四人

時の記念日

六月十日

時間を大切に

「どうも、おそくなりまして、お客さんがきておったので」はなはだしいのは「夜がへるのが遅いので。」など部落の常会などで、いつも遅刻する人は、たいてい同じ人のようです。

役場が主催で開いている小組合長会など、最近では定刻を十分もすぎず開かれることは少ない。定刻になって遅刻する小組合長は一人か二人で、一昔前に比べると大変な違いです。これに比べて、町の青年団の会合は一時開きすぎても、いつ開会されるのかわからない状態。だらしないと言われても仕方がない。これは先輩の親達や、部落の常会や婦人会の集まりに遅刻の模範を示しているからだと言等はいう。

とくに女性の集まりは都会も田舎も悪く、その会合の役をいやるほど時間を守らない。自分個人で買物に行くとか、用事があって行くのは何時でも結構であるが、大勢の定められた集

まりにダラダラとおくれてくる人を見ると、とても不快であり、迷惑です。このような時間を守るに人は必ず何事をするにも我ままで、このような人に限って会合の行きの関心はなく、「どうでもよい」といった人が多い。また意見の発表にしても建設的な意見はなく、即ち田舎でいうよこ議をいう人が多い。また町内でも今は二戸に一個の割合で電話があり、よその家庭を訪問するときは、必ず前もって電話で先方に訪問のことを伝えておきましょう。そして訪問したら先方のことも考えて特に夜間など長居をしないで早目にきりあげましょう。何事もスピードの時代に自分一人のために、幾人もの人に無駄な時間をろう費させないよう、きめられた時間には集まるよう心掛けることです。

とくに公の会合などにハッキリ遅れるとわかっているときは、「何分ぐらい遅れます」とその主催者に電話で連絡しておくのが礼儀です。

災害を予見したら

すぐ役場へ通報

台風災害の時期に入りました。道路、橋、河川、山崩れ、崖崩れなどの災害の個所や、災害のおこる危険なところを発見したら、できるだけ早く、小組合長が役場へ通報してください。

日本脳炎を 予防しましょう

です。

伝染の仲介をするのは蚊

精神薄弱者
相談員

名ヶ迫 広さん

精神薄弱者などについての相談は、名ヶ迫先生の自宅に遠慮なくおいでください。

保健所だより

農薬による危害
を防ぎましょう

農薬の中には人畜に対して非常に毒性の強いものがあり、皮膚についただけでも吸収されて中毒を起し、場合によっては死亡します。しかしそのような恐ろしい

農薬でも、法律で定められた取り扱いや使用方法を正しく守れば、中毒を起したり死亡したりする危険は、ほとんど完全に防げます。

次のことをしっかり守り、一家そろって楽しく明るく過ごしましょう。

一、販売 知事の登録をうけた毒物劇物販売業者以外の者が販売やあつ旋をすることは固く禁止されています。

二、購入 販売業者が備えている譲受書に品名、数量、譲受年月日、氏名、住所および職業を記入し押印しないと買うことはできません。また十八才未満の者も買うことはできません。

三、保管 使用前のものや、使用残りのものは、専用の農薬保管箱に入れ必ず

「カギ」をかけ、「医薬用外毒物劇物」と書いておくこと。馬小屋、物置き、下駄箱、縁の下等には絶対に置かないようにしましょう。

四、容器 飲食物の容器、たとえば、サイダービン、牛乳ビン、あきかん、メリケン粉の袋等は絶対に使用しないようにしましょう。

五、公示 散布後一週間は立札、赤旗等を使用して散布地区をはっきり公示して、田畑には立入らないようにしましょう。

六、準備 散布前に除草を完了し、ポンプ類は必ず点検し悪いところは直して使用するようにし、散布前日の飲酒、夜ふかしなどはさけ、体調を整えておきましょう。また薬剤の調整は絶対に素手ではしないようにしましょう。

七、服装 長袖上衣、長ズボン、長ぐつ、手袋、マスク等を使用して、皮膚の出ている部分を少なくし、作業後石ケンでよく洗うようにしましょう。

八、散布 朝夕の涼しいときに散布し、風向きを考えて常に身体を風上にお

各戸に郵便受箱と表札を

みなさまの郵便物を正確に、早くお届けするために、各戸に郵便受箱と表札を是非備えましょう。

では、今すぐ郵便局へ申し込んで下さい。雨の降る日や風の吹く日等は困ってしまいます。何卒御協力下さいませ。田代郵便局から

汽車旅行の

「キップ」の
申し込みは

吾平駅へ

旅行なさる人で「乗車券」の入用の方は八日位前に、吾平駅電話一〇四番へ申し込んで下さい。

表 札

地番1000	世帯主	甲野 太郎
長男	妻	ツユ
次男		一太郎
長女		二子
		ナツ子



- 電話は番号で申し込みましょう。
- 話が終ったら必ず信号を忘れないで。
- 電話料金の納入期限は毎月10日まで。
- 市外通話の時分、料金を知りたいときは通話申し込みのとき、同時に申し出ましょう。



台風・豪雨の
ときは退避の
姿勢で！

最近、台風のとときや、集中豪雨などで、崖くずれや土砂の流出で、家屋、人畜、道路の被害が続出し、この予防対策が強く叫ばれています。

田代町においても、六月のなかば県の災害対策本部から町内の危険箇所の現地調査が行われ、次のところが「危険地域」として指てきされました。

これらの箇所の附近に住んでおられる方々は、台風、豪雨などの際、雨量が危険量に達しますと、役場或は消防団などから「退避の準備」または「退避」の指示が出されることがありますので、このような場合のあることの心の準備をしておいでください。

台風・豪雨時の危険地域

○平石部落の北側高岩の下

地域

○柴立部落の北側の岩の下

地域

○鶴岡部落岩穴の山の下の

近

○上原の浜畑病院の北側の山の附近